

# ～地域農業を守るための荒廃農地の再生利用・6次産業化への取組～

山梨県北杜市

中間農業地域

取組主体:農事組合法人玉浅(ぎよくせん)

取組開始時期:平成28年度

解消面積:1.4ha(平成29年3月時点)

導入作物:大豆

## 1. 取組のきっかけ・経緯



当市は、八ヶ岳・南アルプスなどの日本百名山に囲まれ、清らかで豊富な水資源に恵まれた地域である。

一方、当地区は、山間に位置し狭隘な棚田にて小規模経営による水稻の作付けが長年行われてきたが、近年は集落内の農家の高齢化が進み、加えて後継者不在により遊休化する農地が増加している。

今後、更なる遊休化が進むことに危機感を覚えた集落内の農家らが発起し、農地の効率的かつ継続的な利用を進めるために、平成24年度に農事組合法人を設立した。

また、作付品目を従前の水稻から大豆に転換し、生産した大豆を原料とした豆腐の製造及び直売所等での販売を行い、生産性の高い農業を目指すことや、地域の活性化に繋げていくことを目標とした。

## 2. 取組内容

取組主体は、地区内の農地情報の把握に努め、既に遊休化している農地や今後利用する見込みがなく遊休化が懸念される農地などの状況を確認した。

これらの農地の状況を踏まえ、取組主体は、効率的な利用を図るため、平成28年12月に人・農地プランを作成するとともに、関係機関と連携して、地区内農地の約22%(4.93ha)について、農地中間管理事業により集積した。

また、集積予定地の山際には既に遊休化している農地があったため、機構借受農地整備事業により条件整備を行うことで約1.4haが解消され、その後、取組主体へ貸付がされた。

## 3. 今後の課題・予定など

今後も、耕作されない農地が発生した場合は、関係機関と連携して、取組主体が集積することで荒廃農地となることを未然に防ぐ予定である。

## 4. 活用した補助事業等

(県)機構借受農地整備事業

(補助内容: H28年度、1.4ha、刈払・転石除去・除根・整地)

○ 農地中間管理事業(転貸面積:7.89ha、うち荒廃農地解消:1.4ha)



再生前



再生後